

携帯電話
スマートフォン
ゲーム端末
タブレットなど

子供に持たせるなら 親が責任をもって！

なぜなら…
今, こんなことが
起きているから

令和3年3月3日 発行

いわき市生徒指導委員連絡協議会



ネット いじめ

◆ SNS上で友人の悪口を載せたら、後日内容が伝わって、その友人が学校に来なくなってしまった。

ネット上でのやりとりは必ず広がります。ネット上での悪口や友人になりすました行為は、いじめや人権侵害につながるおそれがあり、侮辱罪、名誉毀損罪、脅迫罪などの罪に問われる場合もあります。

ネット依存 高額請求

◆ お母さんのスマホを借りて、ゲームをしていたAさん。ゲームに夢中になり、昼夜逆転生活。ある月、40万円以上の請求が届いた。

ゲームのやり過ぎなど、ネット依存は、生活習慣の乱れや睡眠時間の減少を引き起こし、学力の低下や高額請求を招くことにもつながっています。

誘い出し

◆ SNSで知り合った人と何度かやり取りする中で、直接会って悩みを聞いてくれる約束をした。そして、実際に会ってみると…。

ネットの他に連絡できない知り合いは、知らない人と一緒です。ネットで知り合った人と直接会って、性犯罪に巻き込まれたり、生命の危険に遭う重大事件が起きたりしています。

個人情報 流出

◆ 友人に下着姿の写真や裸の写真を自撮りして送ったら、知らない人から投稿がくるようになった。

自撮りした写真や動画を送信してしまったために、悪用されてネット上で広まったり、写り込んだ写真や画像の削除から個人が特定されたりと、友人を巻き込んだトラブルが起きています。

大人は子供を取り巻く通信機器の現状を正しく理解するとともに、必ずフィルタリング設定をし、使用にあたってルールづくりをしましょう。持たせるなら親の責任で！